公益社団法人　鹿沼日光法人会

かぬまにっこう

Vol 51
通巻96号
2026秋号【令和8年10月16日発行】



CONTENTS

ページ
各支部活動報告会、及び、セミナーを開催 …… 1
会員増強運動を展開中！入会事業所紹介 …… 2
税務署長挨拶着任のご挨拶 …… 3
税務署からのお知らせ …… 4
税金問答 …… 5
法人会セミナーを開催、租税教室に講師を派遣 … 6
誌上講演会　食品を捨てるより寄付 …… 7
誌上講演会　健康経営は本当に会社の利益につながるのか 8
管内イベント情報 …… 9
会員紹介、法人会これからのスケジュール …… 10

「令和8年分 年末調整説明会」

11月26日(木)14:00～16:00　(於)日光商工会議所 今市事務所
11月27日(金)14:00～16:00　(於)鹿沼商工会議所 大会議室

「令和8年度 公開講演会」

令和9年2月20日(土)14:00～15:30
(於)かぬまケーブルテレビホール(鹿沼市民文化センター)小ホール
講　師：前参議院議員　佐藤正久　氏
テーマ：我が国の安全保障環境について

≪詳細内容につきましては、同封のチラシをご覧ください。≫

白井平橋モミジ（鹿沼市）

支部活動報告会、及び、セミナーを開催！
～各支部活動報告会、交流会（全体会議）を開催～

法人会の活動基盤である「支部活動」は、法人会全体の活性化の源泉ともなっています。

法人会活動をより活発に行うには、会員間の交流を増やし、地域が協力しあいながら、活動を盛り上げて行くことが重要です。

鹿沼日光法人会には、６つの支部があり、それぞれ所属する地域ごとに、様々な事業を通じて活性化してゆくことが、法人会全体の活性化につながるものと考えます。

このようなことから、毎年、それぞれの支部が、独自の企画で、活動報告会＆セミナーを開催し、併せて、交流事業を実施、会員（支部員）同志の親睦につなげてまいりました。

今年開催しました、６支部の活動報告会＆セミナー、並びに、交流会の開催状況についてご報告いたします。

今後とも、支部活動へのご参加をお願いいたします。

各支部活動報告会、交流会（支部全体会議）開催一覧

※各支部「令和７年度事業・収支決算報告、令和８年度事業計画、収支予算説明」の後、セミナー、交流会を開催しました。

【鹿沼支部】

● ７月９日（木）開催
（於）日本料理　みしま～　【参加：20名】
〔セミナー〕
テーマ：オーナー企業における事業承継・相続の動向について
講　師：㈱足利銀行　山田コンサルテイング㈱資本戦略本部
副本部長　前田　祐氏、
部　　長　諸橋　敬和氏



【粟野支部】

● ７月２日（木）開催
（於）粟野商工会　大研修室、
日本料理西むら（交流会）　【参加：９名】
〔セミナー〕
テーマ：2026年事業所向け補助金の概要と活用方法について
講　師：㈱サクシード
中小企業診断士　増嶋　直子氏



【今市支部】

● ７月３日（金）開催
（於）日光商工会議所今市事務所、
お食事処　マスヤ（交流会）　【参加：15名】
〔セミナー〕
テーマ：これだけは知っておきたい決算対策【動画研修】



【日光支部】

● ７月１５日（水）開催
（於）日光公民館　多目的室　【参加：11名】
〔セミナー〕
テーマ：マネープランセミナー～資産形成、NISA、ローン、相続（自社株含む）
講　師：㈱栃木銀行　個人コンサルティング部
副調査役　窪田　瞳氏



【藤原栗山支部】

● ５月２５日（月）開催
（於）日光商工会議所鬼怒川事務所【参加：9名】
〔セミナー〕
テーマ：顧問税理士の選び方と活かし方【動画研修】



【足尾支部】

書類送付により、支部活動報告を行いました。

会員をご紹介ください　会員増強運動を展開中！

～来年3月31日まで、目標70社～

当法人会は、今年7月31日現在、会員数が1,653社、加入率は43.5％となっております。

法人会は、税対策を中心とした活動を展開しながら、企業支援、社会貢献、地域振興を進めており、国民の税への関心がますます高まる中、税のオピニオンリーダーとしての法人会の役割はさらに大きくなっております。

これらの使命に取組み、積極的な事業運営を進めるため、組織力を向上が不可欠となっており、そのために、役員はもとより会員全体のご協力のもと、総力を挙げて会員増強運動に取組むことが必要です。

当法人会では、組織委員会を中心に、来年３月３１日まで、役員・委員はもとより、会員の皆様や関係団体・企業への協力要請を行い、会員増強運動を展開してゆくこととなりました。

ぜひ、会員増強運動にご協力いただき、１社でも多くの企業が仲間になっていただくようお願いいたします。

【会員増強運動の骨子】

1. 会員増強期間は、今年12月31日まで。加入目標は、70社。
2. 組織委員会が中心となり会員増強運動を推進。
3. 関係団体・企業へ（金融機関、提携保険会社、税理士会等）の協力を要請。
4. 新設法人企業、転入法人企業を中心に会員加入勧奨。
5. 役員・委員による加入勧奨、一般会員へ協力要請と報奨
   - ・紹介謝礼、会員獲得に対する表彰
   - ・会員紹介いただき、入会となった際には、法人会オリジナルクオカードを進呈。
6. 入会者の特典（入会記念品等）
   - ・入会記念品（オリジナルクオカード）、会員章の進呈。
   - ・入会初年度の会費額は、年会費額の月割計算。

【会員紹にあたって…】

会員をご紹介いただける場合は、同封の「会員紹介用チラシ」裏面に、ご紹介いただける事業所名等をご記入いただき、法人会事務局まで、ＦＡＸにてご連絡ください。

≪（公社）鹿沼日光法人会 事務局≫　ＴＥＬ0289-65-2101　ＦＡＸ0289-63-0977

新会員紹介（令和7年11月7日～令和8年3月31日）

（敬称略）

No.	事　業　所　名	業　　種	住　　所	支部
1	増子室内	内装業	鹿沼市千渡1668-18	鹿　沼
2	(株)アンサーリーネットワーク	中古自動車販売	鹿沼市上石川1889	鹿　沼
3	(株)リノベーション	建設業	鹿沼市西茂呂3-16-5	鹿　沼
4	(株)産友	土砂埋立業	鹿沼市貝島町509-1　ピコロモンド　B棟201	鹿　沼
5	エヌジェーアシスト(株)	サービス業	鹿沼市茂呂2510-12	鹿　沼
6	(株)和	福祉業	鹿沼市西茂呂4-42-6	鹿　沼
7	(株)KMC	建設業	鹿沼市上石川1377-3	鹿　沼
8	(有)丸金おおつか	飲食業	鹿沼市西茂呂3-52-13	鹿　沼
9	Code　Bloom(同)	IT関連	鹿沼市上石川1148-3	鹿　沼
10	(株)いちせき建装	外構工事	鹿沼市御成橋町1-2418-6	鹿　沼
11	蕎麦とうなぎ英房	飲食業	鹿沼市西鹿沼145-1西ハイツ	鹿　沼
12	ドッグガーデン久我の庄	飲食業	鹿沼市下久我1099	鹿　沼
13	(株)泰新	製造業	鹿沼市久野716-3	粟　野
14	畳屋　職人気質	小売業	日光市土沢2009-6	今　市
15	(有)サン調剤薬局	調剤薬局	日光市木和田島2358-6	今　市
16	(株)ポジティブ	建設業	日光市板橋164-9　B号室	今　市
17	(宗)宝珠院	宗教法人	日光市土沢1216	今　市
18	明豊総業	建設業	日光市瀬尾881-6	今　市
19	日光のイタリアン トライフル	飲食業	日光市土沢576-4	今　市
20	(株)大しま	飲食業	日光市今市本町31-1	今　市
21	(株)岡本電機商会	電気器具販売	日光市清滝2-4-20	日　光
22	(株)晃作屋	飲食業	日光市下鉢石町817	日　光
23	(株)フジエール	デザイン事業	日光市鬼怒川温泉大原731-1-610	藤原栗山
24	TOMONI(株)	飲食業	日光市鬼怒川温泉大原133-20	藤原栗山

（注）掲載いたしました上記企業は、掲載をご了承いただいた企業となります。ご加入ありがとうございました。

着任のご挨拶

鹿沼税務署長　西　澤　　学

この度の定期人事異動により、鹿沼税務署長に着任いたしました西澤と申します。前任者同様、よろしくお願い申し上げます。

鹿沼税務署管内は、豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、特色ある産業と観光が調和しながら発展を続けている地域であり、事業者の皆様が地域経済を支え、活発に事業活動を展開されていることに活力を感じております。このような魅力あふれる地で勤務できることを大変光栄に思います。

公益社団法人鹿沼日光法人会の皆様には、日頃から税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、税に関する各種研修会の開催や自主点検チェックシートを活用した企業の税務コンプライアンスの維持・向上への取組などを通じて、会員企業の自己啓発の支援と健全な企業経営の推進に貢献されるとともに、青年部を中心とする租税教室への講師派遣や、女性部を中心とする「税に関する絵はがきコンクール」の実施など、次代を担う子どもたちへの租税教育活動にも積極的に取り組まれております。こうした地域社会への貢献と長年にわたるご尽力に対し、深く敬意を表する次第です。

さて、国税庁では、経済社会環境の変化に的確に対応するため、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」を三つの柱として、税務行政のＤＸを推進しております。

このうち「納税者の利便性の向上」については、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、添付書類を含めた法人税申告書のｅ－Ｔａｘ提出（ＡＬＬ　ｅ－Ｔａｘ）やキャッシュレス納付など、非対面・非書面・非現金による税務手続の利用拡大と定着に取り組んでいます。とりわけ、当署管内では利用率が伸び悩んでいる、キャッシュレス納付には複数の方法がありますが、ｅ－Ｔａｘを利用した口座振替である「ダイレクト納付」は利便性が高く、納付事務の省力化の効果が期待できます。源泉所得税をはじめ、継続的な納付手続としてご活用いただければ幸いです。

また、「事業者のデジタル化促進」については、取引や業務のデジタル化を進めることで、事業の生産性向上や経営の高度化が期待されます。さらに、取引から会計・税務までを一貫してデジタル化することにより、人手による入力作業の削減や事務負担の軽減、税務コンプライアンスの向上にもつながります。各種補助金制度の活用も視野に入れながら、クラウド会計ソフトやデジタルインボイス等の導入をご検討いただければと存じます。

結びに、公益社団法人鹿沼日光法人会の皆様には、今後とも税務行政の良き理解者として、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。併せて、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、着任の挨拶といたします。

鹿沼税務署に着任いたしました。よろしくお願いいたします。



職　名／署　長
氏　名／西澤　学
（にしざわ　まなぶ）
前任地／東京上野税務署　副署長
趣　味／ドラマ鑑賞、温泉

●法人会に一言

国税当局では、税務手続や事業者の業務のデジタル化の促進に取り組んでおり、その実現には皆様のご理解とご協力が不可欠です。源泉所得税のキャッシュレス納付などの積極的な利用をお願いいたします。

●好きな言葉

昨日の夢は、今日の希望であり、明日の現実である

鹿沼税務署をよろしくお願いいたします。



職　名／法人課税第一部門　統括官
氏　名／本田　周平
（ほんだ　しゅうへい）
前任地／関東信越国税局
課税第二部　法人課税課
趣　味／サッカー

●法人会に一言

税務行政に日頃から深いご理解と多大なご協力を賜り、誠にありがとうございます。法人会の皆様との連携を大切にしながら、変化する経済社会に柔軟に対応してまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

●好きな言葉

行動は言葉よりも雄弁である

税務署だより

税務署からのお知らせ

1　年末調整がよくわかるページ

https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm



2　年末調整手続の電子化に向けた取組について

https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm

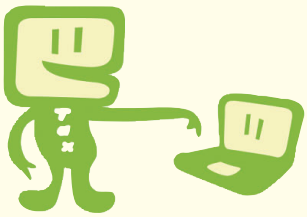


3　源泉所得税の納付手続（キャッシュレス納付）

https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index/gensen_nouzei/cashless.htm

4　源泉徴収票の提出方法が変わります（リーフレット）

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/pdf/0025004-071pdf



5　マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限・更新

https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/expiration-date



6　所得税徴収高計算書（納付書）の記載のしかた

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/keisansho/01.htm

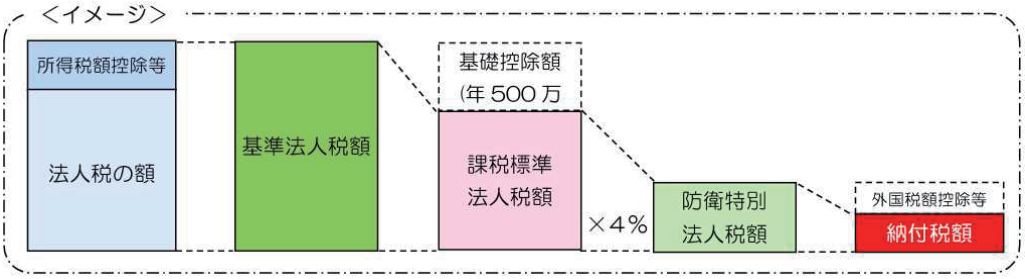
（注）「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

税　金　問　答

問１　防衛特別法人税についての概要を教えてください。

答１　令和７年３月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）（令７改正法）」により「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法（防確法）」が改正され、防衛特別法人税が創設されました。

各事業年度の所得に対する法人税を課される法人は、令和８年４月１日以後に開始する各事業年度において、所得税額控除など一定の税額控除を適用しないで計算した法人税の額から年500万円を控除した金額に４％の税率を乗じて計算した金額を、防衛特別法人税額として申告し、納付することが必要となります。



問２　防衛特別法人税の課税標準はどのように算出されるのか教えてください。

防衛特別法人税の課税標準は、各課税事業年度の課税標準法人税額とされており、内国法人の場合、次の場合の区分に応じそれぞれ次の金額となります（防確法13①②）。

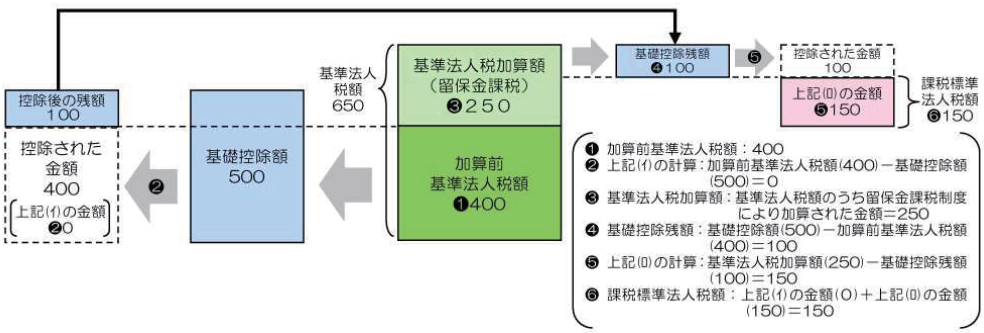
イ　下記ロ以外の場合……各課税事業年度の基準法人税額から基礎控除額を控除した金額

ロ　各課税事業年度の基準法人税額に特定同族会社の特別税率（法法67①：留保金課税制度）により加算された金額がある場合……次の金額の合計額

（イ）その課税事業年度の加算前基準法人税額から基礎控除額を控除した金額

（ロ）その課税事業年度の基準法人課税加算額から上記イで控除しきれなかった基礎控除額（基礎控除残額）を控除した金額

＜計算イメージ＞



問３　防衛特別法人税額が０であっても申告は必要ですか。

答３　必要となります。

所得金額が欠損等の理由により基準法人税額が０となる場合や基礎控除額（年500万円）の控除により課税標準法人税額が０となる場合であっても、防衛特別法人税確定申告書を提出する必要がありますので、別表一次葉一の「課税標準法人税額の計算」及び「防衛特別法人税 額の計算」の各欄を記載し、同表の「防衛特別法人税額」及び「防衛特別法人税額計」の各欄に「０」と記載して提出してください。

問４　防衛特別法人税の申告書様式について教えてください。

答４　防衛特別法人税の申告書様式は、「別表一次葉一」及び「別表一の二次葉一」として追加されました。また、外国税額の控除の計算に関する明細書（別表六（二）等）や予定申告書の様式（別表十九等）等については、同一の様式中に防衛特別法人税に関する所定の各欄が加えられました。様式の詳細については、国税庁ホームページ「C1 - 1法人税、地方法人税及び防衛特別法人税の申告（法人税申告書別表等）」に掲載している別表をご覧ください。

「防衛特別法人税が創設されました」
令和７年５月　国税庁（令和８年６月改定）より抜粋。

令和８年度　法人会セミナー（役員研修会）を開催！

去る９月７日（月）午後４時より、和の心　若駒（鹿沼市）において、“令和８年度法人会セミナー”を開催し、５４名の方々が参加されました。

この事業は、鹿沼日光法人会の本会、支部の役員が参加し、税務、経営等知識の習得と役員相互の情報交換並びに懇親を兼ねて実施しているものです。

当日は、第１部として、今年７月に着任となった、西澤学鹿沼税務署長より、「鹿沼日光と上野～税務行政のDX～」と題し、新勤務地の「鹿沼日光地域」と旧勤務地の「東京上野」を比較した当地域の魅力について、並びに、税務行政のDXについて講話をいただきました。

第２部は、栃木県警察サイバー対策センター豊田栃木県警部補より、昨今、企業の対策が急務となっている「サイバーセキュリティ―対策」について、具体的な事例を踏まえ、今後、万が一発生した場合の対応策について、分かり易く解説をしていただきました。

研修会終了後、懇談会となり、参加者間の情報交換と懇親を深めていただくことができました。



青年部会　管内小学校の「租税教室」への講師派遣！

次世代を担う小学校６年生の児童を対象に、税を正しく理解していただこうと、毎年開催しております。「租税教室」に、青年部会役員自らが講師となり、小学校に出向いて、講師を務めております。

今年度も、管内の10小学校に、12コマ（12時間）派遣しました。

なお、講師を派遣した学校及び講師名は、以下のとおりです。

【実施校及び講師名】

（敬称略）

支部	実施日	学校名	講師名（青年部会役員）
鹿　沼	6月22日（月）	石川小学校	木嶋　孝太
	6月26日（金）	津田小学校	新井　知徳
	6月29日（月）	板荷小学校	坂本　麻子
	6月30日（火）	南摩小学校	高村　光昭
	7月７日（火）	菊沢東小学校	湯澤　祥和
粟　野	6月23日（火）	粕尾小学校	池澤　康知
今　市	5月21日（木）	今市第二小学校	小栗　　卓、阿部　光記
	7月13日（月）	轟小学校	沼尾　綾乃
日　光	7月１日（水）	日光小学校	山田　　孝、阿部　光記
足　尾	7月２日（木）	足尾小学校	小栗　　卓





誌上講演会　～法人会は食品ロス削減事業を推進しています～

食品を捨てるより寄付

食品ロス問題ジャーナリスト　井出 留美

食品を捨てるより寄付した方が、企業にとって「得」になる仕組みがあることをご存じでしょうか。

まだ食べられるにもかかわらず、「賞味期限が近づいた」「外箱が少し破れた」といった理由で廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は、日本では年間４６４万トン（令和５年度推計値）にのぼります。一方、食料が十分に手に入らない状態にある人々は、国内に多く存在します。

この２つ、一方に「ある」、他方に「ない」という状態をつないで解決する一つの方法が「フードバンク」です。商品としては流通できないものの、まだ食べられる食品を引き取り、必要な方へとつなぐ活動、もしくはその活動をする組織を指します。１９６７年に米国で始まり、現在は世界４０か国以上に広がっています。日本でも２０００年代に活動が始まり、現在では北海道から沖縄まで３００以上のフードバンクが活動しています（農林水産省による）。

企業がこうした団体に食品を提供する際、かつては税務上の取り扱いに悩む担当者が少なくありませんでした。寄付として処理すると「一般の寄附金」に分類され、損金算入には上限額があったからです。しかし、２０１８年１２月、国税庁と農林水産省が連名で通知を発表しました。廃棄予定の食品をフードバンクなどに提供した場合、一定の条件のもとで「寄附金」ではなく、廃棄費用と同様に全額損金算入できるというものです。

条件は二つあります。一つ目は、社内ルールに従って廃棄予定と判断した食品であること。二つ目は、提供先との合意書を交わし、食品を目的以外のことに使わないと担保されていることです。この要件を満たせば、廃棄業者に依頼していた処分コストや倉庫代の削減にもつながります。提供先はフードバンクに限らず、こども食堂や「おてらおやつクラブ」など、食品ロス削減を目的とした団体であれば対象となります。

２０１８年に国税庁と農林水産省が整備したこの仕組みは、まだ十分に知られていないのが現状です。廃棄費用をかけてきた企業にとって、フードバンクなどへの寄付を選ぶことは、社会貢献と経済合理性を同時に満たす選択肢になります。これは、企業が寄付を選びやすくするよう、国税庁が意図して整備した制度です。

法人会の会員の中にも、食品や贈答品、備蓄食料を扱う機会のある企業は多いのではないでしょうか。賞味期限が近づいてきた備蓄食料や、包装不良で販売できなくなった商品なども対象になります。廃棄してしまう前に、まず、地域のフードバンクやこども食堂、おてらおやつクラブなどに問い合わせてみてはいかがでしょうか。

食べられる食品を捨てないことは「事業者の責務である」と、食品ロス削減推進法に明記されています。食品ロス削減であると同時に、地域で食に困る方への支援にもつながります。税の仕組みも後押ししている、この「全額損金算入」の制度について、ぜひ知っていただければ幸いです。

【筆者紹介】　井出留美（いで・るみ）

奈良女子大学食物学科卒、博士（栄養学/女子栄養大学大学院）、修士（農学/東京大学大学院農学生命科学研究科）。ライオン、青年海外協力隊（ＪＩＣＡ）、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食料支援での廃棄に衝撃を受け、㈱ｏｆｆｉｃｅ3．11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。
『賞味期限のウソ』（幻冬舎新書）、『捨てないパン屋の挑戦』（あかね書房）など著書多数。

誌上講演会

～法人会は企業の健康経営に取り組んでいます～

健康経営は本当に会社の利益につながるのか

一般社団法人Lumedia

健康経営は、単なる福利厚生ではありません。経済産業省は、従業員の健康保持・増進を将来的な収益性向上につながる「投資」として捉え、経営的視点から戦略的に実践するものと位置づけています。では実際に、社員の健康に投資することは、会社の利益につながるのでしょうか。

結論からいえば、健康経営は利益につながる可能性があります。ただし、「健康イベントを行えばすぐに利益が増える」という単純なものではありません。重要なのは、病気による損失を医療費だけで見るのではなく、社員の生産性低下、欠勤、離職、採用力、組織の活力といった経営指標と結びつけて考えることです。

企業にとって特に大きな問題は、欠勤よりも「出勤しているが本来の力を発揮できていない状態」です。これはプレゼンティーズムと呼ばれます。日本企業の研究でも、健康関連コストの中で、医療費や病欠よりもプレゼンティーズムによる損失が大きいことが示されています。たとえば、睡眠不足、メンタル不調、腰痛、肩こり、眼精疲労、糖尿病や高血圧などの慢性疾患は、本人が出勤していても集中力や判断力、作業効率を低下させます。

一方で、健康経営の効果を過大評価することにも注意が必要です。職場のウェルネスプログラムに関する研究では、健康行動が改善する一方、短期間では医療費や欠勤、業績指標に明確な差が出ない場合もあります。つまり、健康経営は短期的な医療費削減策というより、人的資本を守り、社員が長く高いパフォーマンスを発揮できる状態をつくるための中長期的な経営戦略と考えるべきです。

実践するうえでは、まず自社の健康課題を把握することが重要です。健診結果、残業時間、休職者数、離職率、メンタル不調、腰痛や睡眠の問題などを確認し、どこに大きな損失が生じているのかを見極めます。そのうえで、睡眠改善、運動習慣、禁煙、生活習慣病の重症化予防、メンタルヘルス対策、長時間労働の是正など、費用対効果の高い施策から取り組むことが現実的です。

医師の立場から見ると、健康経営の本質は「社員に優しい会社づくり」にとどまりません。社員の健康問題を放置すれば、生産性低下、離職、事故、医療費増加、組織力低下につながります。反対に、社員が健康で働き続けられる環境を整えることは、企業の持続的成長を支える投資になります。

健康経営は、短期の利益を生む魔法の施策ではありません。しかし、人的資本の毀損（きそん）を防ぎ、社員一人ひとりが本来の力を発揮できる組織をつくるという意味で、経営者が真剣に取り組む価値のあるテーマであると考えます。

〈まとめ〉

- 健康経営は、単なる福利厚生ではなく、社員の生産性低下や離職を防ぐための経営戦略。
- 特に、欠勤よりも「出勤しているが本来の力を発揮できない状態」が企業の大きな損失になる。
- 短期的な医療費削減だけでなく、人的資本への投資として設計することが、利益につながる鍵。

※本記事について、開示すべき利益相反はありません。

【筆者紹介】　一般社団法人 Lumedia

誰にとってもわかりやすい「正しい医療情報」を届けたいという思いで設立。医師主導で「科学的根拠のある医療情報」を届けるニュースサイト「Ｌｕｍｅｄｉａ（ルメディア）」を運営している。

管内イベント情報（令和8年10月～令和9年3月）

＊各支部管内のイベントを掲載しました。詳細については、各支部にお問い合わせください。

鹿沼支部（☎0289−65−1111）

冬渡祭・春渡祭（おたりや）

（於）鹿沼市 今宮神社
12月10日（木）・1月10日（日）
午後3時頃～午後8時

古いお札・お守り等を燃やし、無病息災を祈願します。

鹿沼商工会議所創立80周年記念 第4回 かぬまシウマイ博覧会2026

（於）鹿沼市役所駐車場
11月7日（土）
午前10時30分～
午後2時30分

鹿沼といえば『かぬまシウマイ』と言われることを目指して、シウマイの食べ比べが出来るイベントを開催します。

粟野支部（☎0289−85−1201）

第45回 ふる里あわの秋まつり

（於）鹿沼市
粟野コミュニティセンター
11月15日（日）
午前9時30分～午後3時

粟野地域の特色を市内外に広くアピールするため、地域の農産物や特産品の販売・展示のほか、様々な催しも行われます。

日光支部（☎0288−50−1171）

ライトアップNIKKO 2026

（於）世界遺産「日光の社寺」
（日光東照宮・日光二荒山神社・日光山輪王寺）
11月6日（金）～11月8日（日）
午後5時～午後9時
※11月8日（日）は、
午後5時～午後8時

世界遺産「日光の社寺」をライトアップします。
秋の夜に世界遺産の建造物が浮かび上がり、静寂の中に昼間とは違った幻想的な世界を演出します。

子供強飯式

（於）生岡神社
11月25日（水）午前10時頃～午前11時30分頃

山伏と強力に扮した小中学生が法螺貝や太鼓を合図に登場し、新役と呼ばれる大人に対し、力強い口上を述べ、山盛りのご飯を強います。
その後、「御飯食に案内もん」では別当が氏子扮する白装束を着た太郎坊・次郎坊の口元に里芋を３度ずつ差し出し、それを食べさせます。そして「春駒式」では氏子２人が竹馬に跨り、拝殿内を駆け廻る神事が執り行われます。
無病息災や豊作を祈る市の無形民俗文化財に指定されている奇祭です。

藤原栗山支部（☎0288−70−1171）

ゆず湯風呂キャンペーン

（於）鬼怒川・川治旅館
12月19日（土）、20日（日）

「冬至（湯治）」に合わせ、皆様の無病息災を願い鬼怒川・川治温泉のお風呂が「ゆず湯風呂」になります。

湯西川温泉かまくら祭

（於）湯西川温泉街
1月29日（金）～2月28日（日）
沢口河川敷会場での
ミニかまくら点灯
金・土・日曜日のみ
【点灯時間】17:30-21:00

ミニかまくらに灯りがともされると、幻想的な夜の景色が広がります。

足尾支部（☎0288−93−2267）

第23回 わたらせ渓谷鐵道 イルミネーション各駅点灯事業

（於）わたらせ渓谷鐵道各駅
【足尾エリアの会場】／
間藤駅・足尾駅・通洞駅・原向駅
12月6日（日）～2月28日（日）
点灯時間：午後5時～
最終列車通過まで（予定）

「間藤駅・足尾駅・通洞駅・原向駅」で異なる飾り付けをし、幻想的なひとときを楽しめます。より一層思い出深いものになるローカル線の冬の旅をお楽しみください。

足尾レンタサイクル

（於）日光市足尾庁舎・
足尾公民館 ～ 足尾各地区内
【貸出場所】
■日光市足尾行政センター
〔平日・祝日受付〕
■足尾公民館（日光市足尾行政センター内）〔土・日受付〕
【貸出時間】
午前9時～午後4時
【休業日】12月29日～1月3日

産業遺産と環境のまち「足尾」を自転車でめぐろう！「まちなか周遊」に便利なレンタサイクルを使って、足尾のまちを楽しんでみませんか。



会員紹介

粟野建設株式会社

【所属支部】 粟野支部

代表者	小曽戸　睦
所在地	鹿沼市口粟野８９７－８
電　話	０２８９－８５－３１２１
ＦＡＸ	０２８９－８５－３１２３
メール	awaken@seagreen.ocn.ne.jp
ＵＲＬ	https://www.awanokensetsu.com/

昭和３７年に創業し、現在も、「築く信用・磨く技術」の社訓をモットーに専門性の向上と創意工夫に努め、地道な歩みの中で、お客様の信頼を獲得してまいりました。

今後も、地元の皆々様への感謝の気持ちを持ち続けて、地域へ貢献出来るよう、日々努力してまいります。



有限会社　古木組

【所属支部】 足尾支部

代表者	斎藤　勝也
所在地	日光市足尾町３０５３
電　話	０２８８－９３－２５２３
ＦＡＸ	０２８８－９３－４１２９
メール	furuki-g@agate.plala.or.jp
ＵＲＬ	https://furuki-g.jp

一般土木工事・鳶工事・解体工事・水道工事・舗装工事等様々な工事を行っています。「迅速対応・誠実施工」をモットーに、皆から信頼される、そんな会社を目指し日々精進してまいります。





これからの説明会・事業をお知らせします

（公社）鹿沼日光法人会　主要スケジュール（令和８年10月～令和９年２月）

年	月	日	曜	時　間	行　事　名	場　所
8	10	1	木	－	会員増強運動（～令和9年3月31日）	
		8	木	14:00～19:00	第42回法人会全国大会茨城大会	茨城県水戸市
		20	火	14:00～16:00	第15回税に関する絵はがきコンクール　審査会	鹿沼市民情報センター
		26	月	13:30～15:00	決算説明会 （対象：10月・11月・12月決算企業）	鹿沼商工会議所
		27	火	13:30～15:00	決算説明会 （対象：10月・11月・12月決算企業）	日光商工会議所
	11	9	月	14:00～15:30	国税局幹部講演会	宇都宮市文化会館
		17	火	－	令和8年度国税関係納税　表彰式	鹿沼商工会議所
		20	金	14:00～19:00	第40回法人会全国青年の集い島根大会	松江市総合体育館、他（松江市）
		24	火	11:30～12:15	令和8年度　中間検査会	鹿沼商工会議所
				12:30～14:15	第3回 正副会長・部会長会議　（昼食の後）	
				14:30～15:30	第2回 理事会	
				16:00～16:40	第15回税に関する絵はがきコンクール　表彰式	
		26	木	14:00～16:00	令和8年分年末調整説明会	日光商工会議所
		27	金	14:00～16:00	令和8年分年末調整説明会	鹿沼商工会議所
	12	14	月	－	令和8年度女性部会税務研修会	日光市内
9	2	20	土	14:00～15:30	公開講演会「佐藤正久講演会」	鹿沼市民文化センター

Business Guard

AIG損保

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



New 事業用建物・設備への地震単独補償	シン・地震保険 守護震	企業財産保険(ニュープロパティーガード)財物損害補償特約N等
被災時の休業補償	地震休業サポート 地休力	企業財産保険(ニュープロパティーガード)財物損害補償特約N等
政府労災の上乗せ補償	ハイパー任意労災(業務災害総合保険)	
会社で入る医療補償	ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約)	
地域社会に貢献する	ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)	
企業向け第三者賠償責任保険	ALL STARs(事業賠償・費用総合保険)	
個人情報の漏えい事故対策 サイバーリスク対策	情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)	
役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える	MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)	
海外進出企業向けサポートプラン	WorldRisk®	

AIG損害保険株式会社
URL:https://www.aig.co.jp/sonpo

お問合せ先
宇都宮支店
TEL. 028-346-4100　FAX. 028-346-4127
午前９時～午後５時（土・日・祝日・年末年始を除く）

この広告は保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましてはパンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。2026年6月時点の内容です。

(26-073011)(ART)

自席で料理を楽しむことで、食べ残しを減らし「食品ロス削減」につなげる

第15期 10会 運動のすすめ



(消費者庁「食品ロス削減関係資料」を基に作成)

表紙の写真説明

「今年の紅葉は、どうかな？見頃はいつかな？」そんな会話をするシーズンです。
紅葉とは、葉の中のクロロフィルが分解されるとともに、アントシアニン（赤色）が、日光に当たることで合成され赤い葉になるそうです。さて、今年は長雨が続きましたが、はたして…。

■発行所　公益社団法人　鹿沼日光法人会
〒322-0074　鹿沼市日吉町718-2
TEL0289-65-1201 FAX0289-63-0977

■発行人　会　長／金子　昭彦
編集人／広報委員会

鹿沼日光法人会 検索